

**共生社会の実現に向けた障がい者の生涯学習支援事業
第1回コンソーシアム 会議概要**

1 日 時 令和8年7月8日（水）13：15～15：25

2 場 所 青森県総合社会教育センター 第2教材開発室

3 出席者

（1）構成員（敬称略）

弘前大学教職大学院教授 柿崎 朗

青森明の星短期大学准教授 棟方 梢

青森県公民館連絡協議会会長 高森 紀之

むつ市社会教育委員、障害福祉サービス事業所工房「歩み」施設長 清川 励

社会福祉法人青森県社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長 葛西 勇樹（代理 近藤 睦）

青森県障害者就業・生活支援センター連絡協議会会長 三浦 秀仁

社会福祉法人楽晴会相談支援専門員 吉田 博之

八戸市手をつなぐ育成会事務局 田名部 由香

（オブザーバー）青森県特別支援学校校長会 西里 俊文

（オブザーバー）県総合社会教育センター社会教育主事 橋本 政孝

（オブザーバー）県健康医療福祉部障がい福祉課（社会参加推進グループ） 千葉 勇

（2）助言者（敬称略）

放送大学 教授 松本 大

（3）事務局

生涯学習課長 清川 喜之

生涯学習課学校地域連携推進監・課長代理 三浦 博明

生涯学習課企画振興グループマネージャー 三上 崇裕 他2名

4 概要

（1）共生社会の実現に向けた障がい者の生涯学習支援事業について

県の事業内容と取組の進捗状況及びコンソーシアムについて説明があった。

（2）構成員紹介（各構成員の取組や実践等の紹介）

各構成員の取組や実践等の紹介があった。

（3）協議

協議の冒頭、構成員による互選により、柿崎朗氏が座長、棟方梢氏が副座長に決定した。

「障がい者の生涯学習が推進されるために必要なこと（課題）は何か」について協議したところ、以下の意見が出された。

- ① 情報発信や当事者への働きかけの重要性について、施設を回って働きかけることで参加者を維持している事例紹介があった。一方で、障がいのある方に情報提供したいが、どこに何を提供すればよいか分からないという悩みがある。
- ② 社会教育の事業に障がい者が十分に参加できていない現状がある。
- ③ 参加者や支援者の高齢化と減少は、社会教育全般の課題でもある。
- ④ 指導者や支援者が辞めた後の後任を、どのように確保するのかという悩みがある。
- ⑤ お互いに無理なく参加・継続できる仕組みづくりが重要である。
- ⑥ 卒業後の学びや楽しむ場の必要性に関連して、障がい者の生涯学習において持続可能性や継続性が重要である。
- ⑦ 単に学習の場を提供するだけでなく、オープンカレッジのように、いかに持続可能で継続的な運営を実現していけるかが重要な課題である。
- ⑧ 他県でのサークル活動について紹介があったが、広い県内ならではの移動手段を確保することに難しさがある。
- ⑨ 学校教育分野における「やりたいことを探究する」という視点は重要なキーワードになる。
- ⑩ 障がいのある人が教える側に回る講座の可能性や、学習成果の発表に地域資源を活用することも考えられる。
- ⑪ 障がいの程度に関わらず参加することは重要だが、障がいの程度や特性も考慮する必要があり、障がいの特性によっては集団での活動や地域住民との交流が難しい場合もある。
- ⑫ 福祉教育の対象がこどもに限定されがちである。
- ⑬ 施設外での活動の必要性や、地域で安心して暮らすことの重要性も挙げられ、引きこもり支援と関連して、身近な相談窓口の必要性がある。
- ⑭ 福祉と教育との連携の重要性について、青森県総合社会教育センターの事業にも「人と人をつなぐ、人を育てる」という連携推進の役割がある。また、特別支援学校と地域の連携は、一般的な学校と地域の連携とは異なる意味合いを持つ。

これらの意見を踏まえ、座長が課題を3点に整理した。

- (1) 生涯学習情報の収集や発信の方法
- (2) 活動を支える人財（ボランティアや指導者）の確保や育成
- (3) 活動場所の確保と継続した学びの場の提供をする方法

(4) 協議に対する助言

今回の協議で出された意見はいずれも重要であり、障がい者の生涯学習推進における課題を共有し検討することが、青森県にとって重要なポイントとなる。

一般向けの世論調査では、生涯学習に取り組む人の割合が約80%であるのに対し、文部科学省の調査データでは、何らかの学習に取り組んでいる障がい者は20.7%と開きがある。学習に取り組んでいない理由として、「どのような学習があるのか知らないから」という回答が多く、協議で話題が出たとおり、情報提供が大きな課題となっている。

全国では、障がい者向けの事業を実施している自治体が50～60%。政令指定都市では100%だが、町村になると未実施の割合が大幅に増える。また、障がい者向けの講座を実施している社会教育施設（公民館など）は、全国で約3%にとどまる。一般向けの講座に障がい者が参加したケースを含めても19%程度である。

青森県教育委員会が令和4年度に実施した調査では、学校卒業後に学習をしている人は55%であり、半数以上が学習しているように見えるが、学習の内訳は「テレビやインターネットで学んだ」という回答が多く、これは自宅にいて一人で行う活動である。積極的に選んだというより、限られた選択肢内での回答ではないかと推測され、実際に公的機関で学習した割合はわずか4.6%であった。

障がいの特性から集団での活動が難しい場合もあるが、学校卒業後に人との繋がりが減ってしまう実態が見て取れる。一方で、学びたい時に相談できる人（家族、教員、福祉関係職員など）がいると答えた人が49.3%と半数いることは心強い。社会教育施設単独で取り組むだけでなく、当事者が既に持っているネットワークに働きかけていくことが重要となる。

また、学習のニーズとして「生活や仕事に役立つ学習」が挙げられているが、現実には学ぶ機会を諦めてしまっているケースもある。本事業を福祉ではなく教育（生涯学習課）で実施する意義は大きい。

社会教育における学習とは、知識や技術の習得だけでなく、自己実現や自分らしい人生を過ごすこと、他者と繋がるプロセス全般を指している。多様な人が出会い、繋がることで地域も活性化するが、その拠点となるのが公民館である。

障がい者の生涯学習を推進する上では、「学習」を柔軟に捉える必要があり、一緒に楽しむことや同じ時間を共有する経験も学習である。楽しく参加できる工夫をして、「できないのではないか」という決めつけを取り払うことも大切である。

仙台市の事例として、保護者の声からニーズを汲み取り、アレルギーに配慮した料理教室（米粉パンケーキ作り）や町探検などを実施したほか、NPO法人による演劇活動では、楽しそうに参加する姿を見て、保護者も「こどもの新しい一面を見られて良かった」と喜んでおり、こうした経験は非常に大切である。

生涯学習支援において、当事者が既に持っているネットワークの境界をどう超えるかが課題となる。そのためには、まずお互いを知ることが大切であり、このコンソーシアムには重要な意義がある。社会教育では「Win-Winの関係」が重視されるが、それは顔が見えて安心できる「お互い様の関係」を築くことでもある。

また、社会教育の学びの特徴として、障がいのある方も教える側になれる点がある。教える側と教わる側、支援する側と支援される側が流動的になり、お互いに支え合う関係性が「共生社会」の基盤となる。

このコンソーシアムや事業を3年間継続していくことは難しい挑戦であるが、最初から大きな目標を狙うのではなく、既存の事業の中で何ができるかを考え、スモールステップで無理なく土壌を耕していくことが持続可能性に繋がる。今後の青森県における皆様の活躍を期待している。